

No.8 多発している立木等 - 激突されの死亡災害事例（2022年）

2022年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	14～16	タイヤテストコース内の法面において、チェーンソーで枯松を伐木したところ、先に伐倒した木の枝払いをしていた被災者に激突して下敷きになった。	030199	712	6	1～9
11	14～16	被災者1名により、代表者が所有する農地の整備工事現場で、樹高約14m、胸高直径19cmの立木を伐倒したところ、伐倒した立木が前方の別の立木に激突し、その後、被災者の腰部に激突した。当該現場から被災者が戻らないため、代表者らは当該現場を捜索したところ、伐倒木に右足を挟まれ、うつ伏せで倒れている被災者を発見し、消防により病院に救急搬送されたが死亡した。	030109	712	6	10～29
10	8～10	傾斜面上の伐採された伐倒木が作業の支障になったため、同僚作業者が伐倒木をチェーンソーで玉切りしていたところガイドバーが木に挟まって抜けなくなったので、被災者が同僚作業者の向かい側からチェーンソーで玉切りしたところ伐倒木が被災者側に回転しながら斜面を滑り落ち、その下敷きになったもの。	060201	712	6	1～9
9	12～14	皆伐現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒した立木（ヒノキ）がかかり木となったが、これを放置し付近にある別の立木を伐倒していたとき、当該かかり木が外れて落下し被災者に激突した。	060201	712	6	1～9
9	8～	チェーンソーを用いて偏心した広葉樹（伐根直径約39cm、樹高約25m）を伐倒していたところ、追い切りの途中で幹が縦に裂け上が	060201	712	6	1～

	10	り、裂けた倒木が被災者に激突したものの。				9
8	8 ～ 10	被災者はチェーンソー伐木作業を担当していた。昼休憩前になっても被災者が戻らないため、同僚が被災者の作業箇所を確認したところ、被災者は現場内の斜面に仰向けで倒れていた。被災者が使用していたチェーンソーは、被災者が倒れていた位置から約7.5m斜面上方に置いてあった。死因は胸部圧迫による圧死であった。	060201	712	6	10 ～ 29
6	8 ～ 10	皆伐予定現場において、機械集材装置を設置するため主索直下となる立木を伐倒中の災害。被災者の山側（背面）の立木が根株ごと被災者側に倒れ、被災者の前方にあった切り株と、倒れてきた立木に挟まれているのを別の作業者が発見した。	060201	712	6	1 ～ 9
5	14 ～ 16	事業場所有の土場において、被災者がチェーンソーを使用し胸高直径約39センチメートルの立木の伐木作業を行っていたところ、伐木中の立木が突然縦方向に裂け、途中から折れた立木が被災者の脇腹付近に激突したものの。なお、被災者は脳死状態であったが、後日死亡が確認された。	030110	712	6	10 ～ 29
5	8 ～ 10	皆伐を行う山林において、チェーンソーを使用した伐木作業を行う労働者2名（被災者含む）が伐採箇所周辺を徒歩で移動していたところ、被災者が風倒木の下方を通過するときに突風が吹き、当該風倒木が倒れ、被災者の腰部に激突したものの。	060201	712	6	1 ～ 9
5	16 ～ 18	アカマツの間伐現場において、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた被災者が、伐倒木の横で倒れているところを、同僚が発見し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	060201	712	6	1 ～ 9
5	10 ～ 12	胸高直径26cm、樹高9mの栗の木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、偏心木だったこともあり、伐倒予定方向とは異なった方向へ倒れ、退避途中であった被災者に激突した。	060201	712	6	1 ～ 9
4	14 ～	被災者の同僚が胸高直径40センチメートル、樹高20メートルの立木の伐倒作業中、被災者は伐倒した木の枝打ち作業を行うための準備として、チェーンソーを取りに伐倒した木が倒れる範囲に移動したとこ	030199	712	6	1 ～

	16	ろ、伐倒した立木が倒れ下敷きとなった。				9
4	10 ～ 12	山林の伐木作業において、杉の立木（樹高約18m、胸高直径約53cm）を伐倒していた被災者が、受け口及び追い口を入れたところで他の作業を行うため伐倒作業を中断し、当該杉の立木近くで作業を行っていたところ、当該杉の立木が時間を置いて倒れ、被災者に激突した。	060201	712	6	1 ～ 9
3	16 ～ 18	遊歩道上に覆いかぶさる立木（高さ約10m、胸高直径約40cm）をチェーンソーで伐倒中、追い口から約25cm程チェーンソーで切り込んだところ追い口から約3mにわたって立木が縦に裂け、折れた立木に激突され胸部圧迫による窒息等が原因で死亡した。	030199	712	6	1 ～ 9
3	14 ～ 16	事業場加工場の裏山の法面（傾斜40度）において、自社の敷地を開墾し、物置き場を作るため、チェーンソーを用いて高さ13.4m、胸高直径約20cmの偏心木の伐木作業中、はね上がった伐倒木に激突したもの。	030209	712	6	30 ～ 49
2	10 ～ 12	被災者が、個人所有の山林で、送電線の支障木を伐採する作業の監視作業を、伐採する支障木の斜面下方で行っていたところ、伐採した支障木が地面に当たった際に跳ね上がり、被災者の方向に向かって飛んでいき、被災者が支障木と後ろにあった立木との間にはさまれ、出血性ショックにより死亡したもの。	030301	712	6	50 ～ 99
2	10 ～ 12	被災者ら現場作業班3名により、薪材となる木の伐採作業等を行っていた。被災者が、高さ約30メートルの立木（胸高直径約40センチメートル）をチェーンソーを使って伐倒しようと受け口を作った後、追い口を作っていたところ、同立木が縦に裂け、被災者は這って逃げるも、逃げた先に折れた立木が跳ね落ちてきて激突され、肺挫傷による窒息により死亡した。	060201	712	6	1 ～ 9
2	14 ～	被災者が立木をチェーンソーで伐倒作業中、伐倒した立木が被災者に激突し重症頭部外傷により死亡したもの。	080409	712	6	10 ～

	16					29
2	8 ~ 10	山林内の伐採作業現場において、かかり木処理作業の際、かかり木に激突させるために立木（高さ約30m、胸高直径約30cm）を被災者が伐倒したところ、かかり木（長さ約30m、胸高直径約40cm）が跳ね、切り株から2.7mの位置に退避していた同人に激突したものの。	060201	712	6	1 ~ 9
1	10 ~ 12	ヒノキ（樹高約20m、胸高直径約20cm、山林の傾斜30度）の間伐を3名で従事中、同僚が午前中の休憩の際、被災者のチェーンソーの音が聞こえなかったため、様子を確認したところ、被災者がうつ伏せの状態に伐倒木の下敷きになっているところを発見した。災害発生状況から、伐倒した際、かかり木となり、その処理中に被災したと思われる。	060201	712	6	50 ~ 99
1	10 ~ 12	杉の間伐作業において、被災者は伐倒する杉立木周辺の除雪作業を行っていた。被災者が作業していた箇所から沢を挟み反対側の斜面で、同僚労働者がチェーンソーにより杉立木を伐倒したところ、その伐倒した杉立木（スギ、直径55cm、長さ34.5m）が被災者の頭部に直撃し被災した。	060201	712	6	10 ~ 29

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_03.html